

「いしかわ食文化振興行動宣言」について



- ・「いしかわ文化振興条例」で「食文化の継承と発展」について条文化するなど、「**食文化**」は**本県が誇る重要な地域資源**であり、県地域産業クラスター計画における重点分野に位置付け
- ・食文化振興の行動指針となる「**いしかわ食文化振興行動宣言**」を、**県内19市町**の首長とともに、10月4日（日）に小松市で開催する「**加賀料理と京料理の連携フォーラム**」の冒頭に発出

宣言の「狙い」

産業政策課 076(225)1507

県民一人ひとりが、本県の食文化の価値や魅力を改めて認識し、**県民運動として食文化のさらなる継承・発展に取り組み、地域経済の活性化につなげていくための行動指針**

宣言の「柱」

- ① 石川の食文化を、ふるさとの宝として守り伝え、次の世代へ **継承** する
- ② 地域固有の食文化を活かし、 **地域活性化** を図る
- ③ 食文化に更に磨きをかけ、国際的にも評価される **新たな価値の創造** を目指す
- ④ 技能向上や **次代を担う人材の育成** に取り組む